事業者排出量削減報告書

(宛 先) 京都府知事			平成29年8月2日					
報告者の住所(法 <i>)</i> 滋賀県彦根市西今町		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 平和堂 代表取締役社長 平松 正嗣						
主たる業種	各種商品小売業				細分類番号	5 6	1 1	
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則 □ □			第12条第1項第1号 第12条第1項第2号又は第3号 第12条第1項第4号				
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで							
基本方針	平成23年~25年度の平均値を基準に、平成28年度の温室効果ガスを3%以上削減する。							
計画を推進するた めの体制	支配人または店長をEMS責任者とする環境マネジメントシステムの推進体制を基に、他のEMSの取り組みと合わせて推進する。							
温室効果ガスの排 出の量	温室効果ガスの排出の量事業活動に伴う排出の量評価の対象となる排出の量	(25) 年度 23,546.9 トン	第1年度 (26)年度 22,012.8 トン 22,012.8 トン			增 減 -1.9 -5.7	率 パーセント パーセント	
	実績に対する自己評価夏季及び冬季の節電対策の徹底により、削減できた。LEDへの設備投資も効果が出ている。							
原単位当たりの温 室効果ガス排出量 等	事業の用に供す 原 単 位 の 指 標る建築物の用途	(25) 年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年		増減	率	
	店舗事業活動に伴う排出の量 (売場面積kg-C02/m²)事業活動に伴う排出の量	142. 29	127. 29	127. 2	129. 23	-10.10	パーセント	
		総量削減と同様に削	川浦できた				パーセント	
	天 楨 に 刈 り る 日 L 叶 仙			一次。左南	· 一次 0 左座	1		
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (25) 年度 77.0 パー	第1年度 (26) 年度 77.0	77 0 %	度 (28) 年度	備	考	
具体的な取組及び 措置の内容	(26) 年度	24 1	ED照明への切替と	:食料品、衣料品	、住居関連商品売場毎	に当社基準によ	る照度設	
	(27) 年 度	は店舗照明のLED化、オール電化・氷蓄熱式空調システムの採用など省エネと環境 導入した。また、昨年取り組みも継続して実施。						
	(28) 年度 空調、冷蔵・冷凍機器の温度設定管理の徹底とメンテナンス							
通勤における自己 の自動車等を使用 することを控えさ	措 置 の 内 容 自動車通勤者には駐車場代を自己負担させることにより、公共交通機関での通勤を推進する。							
せるために実施した措置	上記の措置を実施した結果に対する自 己評価 一定の効果はあがっている。							
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (26) 年度		2 年度)年度	第3年度 (28) 年度	備	考	
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の 量の購入によるもの		トン	トン	トン			
	合 計	0.0	トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に 資する社会貢献活 動	・森林保全活動の「平和の森づくり」を年2回実施し875名が参加、自然環境の保護・向上に努める。 ・子どもたちへの環境学習として「平和堂エコピースクラブ」を開催し5,318名の児童が参加。 ・ゴミの減量と資源の節約に関するリサイクル活動の推進。							
	第一計画期間の超過削減量を、第二 超過削減量	計画期間の温室 第1年度		出量から次 <i>0</i> 2 年度)とおり差し引く。 第3年度	 1		
 特 記 事 項	L V	炉 1 牛皮	トン	トン	用3年度 トン			
	平成29年5月に 夏原 平和 が退任し、代表取締役社長 平松 正嗣 が就任							

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 - 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 - 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 - 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 - 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で 定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。